

緊急事態宣言の一部追加解除に関する5市町村長コメント

島民の皆様、事業者の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力をいただいていることに対し、心から感謝申し上げます。

また、医療現場や物流現場など最前線で日々ご尽力されている関係者の皆様には、改めて、心からの感謝を申し上げたいと思います。

このたび、5月15日の39県に続き、関西3府県に対する緊急事態宣言が解除されました。関西地域には多くの奄美出身者がお住まいであり、これまでも奄美大島等への帰省自粛などにご協力をいただいていたものと拝察いたします。このようなお一人おひとりのご協力やご努力が、新型コロナウイルス対策にとって、もっとも重要であるということを感じているところでございます。

しかしながら、緊急事態宣言の全国的な解除には至っておらず、水際対策などの取組に、奄美大島5市町村は引き続き連携して取り組んでまいります。

そのため、奄美大島等へ来島される皆様及び島民の皆様には、5月15日に「共同メッセージ」でお示した次の事項について、引き続き、ご協力をいただきますようお願いいたします。

- (1) 県境をまたぐ不要不急の帰省や旅行などは、まん延防止の観点から引き続き、極力さけていただくこと。また、御来島される場合や島外へ旅行などされる場合においても、奄美大島等が離島であるということ踏まえて、来島中の健康管理やマスク着用の徹底などについて特段のご配慮をいただくこと。
- (2) こまめな手洗いや咳エチケットに加え、ご家庭や職場などあらゆる場面において「密閉」「密集」「密接」の3つの密を徹底的に避けていただくことはもとより、政府が公表しております「新しい生活様式」の実践への一層の心がけなど、お一人おひとりがこれまで同様の感染予防意識をもって生活していただくこと。
- (3) 医療従事者及びその関係者、感染症対策に携わる全ての皆様に対する不当な差別や偏見は決して許されません。風評被害につながるような行動（具体的には根拠のないうわさ話やSNSでの拡散など）を慎んでいただくこと。

令和2年5月22日

奄美市長	朝山	毅
大和村長	伊集院	幼
宇検村長	元山	公知
瀬戸内町長	鎌田	愛人
龍郷町長	竹田	泰典